

電子提供措置の開始日 2026年4月30日

第 65 回定時株主総会

その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	P 1
--------------	-----

連結注記表	P 2
-------	-----

■計算書類

株主資本等変動計算書	P 22
------------	------

個別注記表	P 23
-------	------

株式会社イズミ

連結株主資本等変動計算書

（2025年3月1日から
2026年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,613	22,739	241,684	△473	283,565
当期変動額					
剰余金の配当			△6,398		△6,398
親会社株主に帰属する当期純利益			16,834		16,834
自己株式の取得				△4,996	△4,996
自己株式の処分		△5		131	126
その他資本剰余金の負の残高の振替		5	△5		—
連結子会社株式の取得による持分の増減		19			19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	19	10,431	△4,864	5,585
当期末残高	19,613	22,758	252,115	△5,337	289,150

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,935	407	2,342	13,696	299,603
当期変動額					
剰余金の配当					△6,398
親会社株主に帰属する当期純利益					16,834
自己株式の取得					△4,996
自己株式の処分					126
その他資本剰余金の負の残高の振替					—
連結子会社株式の取得による持分の増減					19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,225	1,290	2,515	234	2,749
当期変動額合計	1,225	1,290	2,515	234	8,335
当期末残高	3,160	1,697	4,857	13,930	307,939

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

(1) 主要な連結子会社の名称

(株)ゆめカード、(株)イズミテクノ、イズミ・フード・サービス(株)、(株)ゆめマート熊本、(株)ゆめマート北九州、(株)ユアーズ

その他の連結子会社 11社

なお、(株)メイプルレッズを新たに設立したことにより、当連結会計年度より、連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 2社

(1) 会社等の名称

(株)マルヨシセンター、飯塚都市開発(株)

なお、前連結会計年度にて持分法適用会社であった(株)サングリーンは、当連結会計年度にて、当社が所有する株式を売却したことにより持分法適用会社から除外しています。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

(株)メイプルレッズ 8月31日

連結計算書類の作成に当たっては2月28日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

 その他有価証券

 市場価格のない

 株式等以外のもの

 期末日の市場価格等に基づく時価法

 （評価差額は全部純資産直入法によって処理し、
 売却原価は移動平均法により算定）

 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② デリバティブ

 時価法

③ 棚卸資産

 通常の販売目的で保有する棚卸資産

 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によって
 います。

 商品及び製品

 主として売価還元法

 仕掛品

 個別法

 原材料及び貯蔵品

 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

 定率法

（リース資産を除く）

 ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属
 設備を除く）、2016年4月1日以降取得の建物附属設備
 及び構築物、一部の大規模複合型ショッピングセンタ
 ー並びに一部の連結子会社では定額法を採用していま
 す。

 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法
 に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、
 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、
 3年間で均等償却しています。

無形固定資産

 定額法

（リース資産を除く）

 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内
 における利用可能期間（5年）に基づいています。また、
 商標権については、その効果の及ぶ期間（30年）に基
 づいています。

リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、リース取引開始日が2009年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
-------	--

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額に基づき計上しています。
役員賞与引当金	役員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額に基づき計上しています。
役員退職慰労引当金	一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。
利息返還損失引当金	将来の利息返還請求に起因して生じる利息返還額に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しています。
建物取壊損失引当金	建物取壊しによる損失に備えるため、取壊しの見積り額に基づいた金額を計上しています。
賃借契約損失引当金	不動産賃借契約の解約不能期間において発生すると見込まれる損失に備えて、契約期間満了まで活用ができない可能性が高いと判断した部分の賃借料相当の見積額を計上しています。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

② 退職給付に係る会計処理の方法

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(iii) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(iv) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

③ のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しています。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループにおけるセグメント別の収益の計上基準等は以下のとおりです。

(小売事業)

(i)商品の販売に係る収益認識

当社グループは主として、ショッピングセンター、ゼネラル・マーチャンダイジング・ストア（GMS）、スーパーマーケット等の業態による衣料品、住居関連品、食料品等の販売を行っており、商品の引渡しを履行義務として認識しています。通常、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足され、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引（専門店との取引等）について、対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

また、販売における対価は、履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(ii)自社ポイント制度に係る収益認識

当社グループは、独自のポイントプログラムを導入しており商品等の販売時に、顧客の購入金額に応じたポイントを付与しています。付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮した独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債を計上しています。また、当該履行義務はポイント利用に応じて充足され収益を認識しています。

(iii)商品券に係る収益認識

当社が発行している商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しています。なお、商品券の未使用分について、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しています。

(小売周辺事業)

(i)クレジット取扱業務等に係る収益認識

当社グループは、クレジットカードに関連する業務を行っており、カードキャッシング業務に係る割賦手数料の計上は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づき、残債方式による発生基準によっています。クレジットカード業務に係る加盟店手数料の計上は、顧客である加盟店との契約に基づき、役務の提供が完了し、履行義務が充足されるクレジットカード利用時に収益を認識しています。

(ii) 施設管理業務に係る収益認識

当社グループは、当社グループを中心顧客とした施設管理業務を行っています。同事業においては、店舗施設管理に関する財又はサービスの提供を履行義務として識別し、通常、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足され、収益を認識しています。

(5) 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	金額
減損損失	1,717
有形固定資産	357,808
無形固定資産（のれん・商標権を除く）	10,038

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(i) 算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸用資産及び遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っています。固定資産のうち減損の兆候がある資産について、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を固定資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

当社グループは、2期連続で営業赤字となるなど減損の兆候がある固定資産に対する減損損失の認識及び測定を行うに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により算定しています。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは資産ごとの将来見込損益によって算定しています。なお、新規出店店舗については、収支計画を基に過去の新規出店時の実績を踏まえ減損の兆候を判定しており、当該計画にて当初より継続してマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離したときに減損の兆候ありと判定しています。

(ii) 主要な仮定

当社グループの収支計画における主要な仮定は、将来見込損益の基礎となる資産グループごとの売上高等の変動率です。当該変動率は、将来見込損益の基礎となる資産グループごとの過去実績に基づき、事業計画等を考慮し算定しています。

(iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては合理的に見積りを行っていますが、事業計画や市場環境の変化及び地価の大幅な下落等、前提とした仮定に変更が生じる場合新たに減損処理が発生する可能性があります。翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(のれん・商標権の評価)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	金額
のれん	34,207
商標権	17,910

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(i) 算出方法

のれん・商標権は、取得した事業により今後期待される超過収益力に関連して発生しており、その効果を発現する期間を見積り、その期間で均等償却することとしています。また、当該超過収益力は、事業計画を基礎として見積られています。のれん・商標権を含む資産グループについて事業計画と実績に著しい乖離がある等減損の兆候が認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定することとしています。なお、株式会社西友から引き受けた食品スーパー事業（サニー事業）の取得に係るのれん33,550百万円・商標権17,909百万円については、当連結会計年度に減損損失の認識の要否の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん・商標権を含む固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要と判断しております。

(ii) 主要な仮定

事業計画に基づく主要な仮定は、売上高成長率です。

(iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後、事業計画と実績が著しく乖離し悪化した場合等、将来の事業計画の見直しが必要となった場合には、当該のれん・商標権の減損損失が発生し、翌連結会計年度以降の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	金額
繰延税金資産	12,961

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(i) 算出方法

当社グループは、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を認識しております。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

(ii) 主要な仮定

繰延税金資産の計上においては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従ってグループ各社を5段階に分類し、当該分類に従って、それぞれのグループ会社の課税所得と将来減算一時差異の解消見込みをスケジューリングしたうえで、回収可能と見込まれる額のみを計上しています。なお、当社グループの繰延税金資産の回収可能性については、業績の推移などから将来の課税所得を合理的に見積りしています。

(iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、今後課税所得の予測に影響を与える変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	5,161百万円
土 地	13,806百万円
合 計	18,967百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	5,630百万円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	10,866百万円
合 計	16,496百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 356,620百万円

3. 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っています。

(協)サングリーン	352百万円
合 計	352百万円

4. 貸出コミットメント契約

連結子会社である(株)ゆめカードにおいては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っています。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	92,881百万円
貸出実行額	4,968百万円
差引額	87,913百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5. 財務制限条項

長期借入金の一部70,650百万円（当連結会計年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

①2025年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前決算期の末日又は2024年2月決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額に維持すること。

②2025年2月期決算以降、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における経常損益について2期連続の赤字を回避すること。

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：千株)

区分	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式	普通株式	71,665	—	—	71,665
自己株式	普通株式	111	1,559	38	1,632

(注1) 当連結会計年度の増加は、単元未満株式の買取り0千株及び自己株式立会外買付取引による取得1,559千株であり、当連結会計年度の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分です。

(注2) 当社は、2026年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。発行済株式及び自己株式については、当該株式分割前の株式数を記載しています。

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	3,219百万円	45円00銭	2025年2月28日	2025年5月29日
2025年10月14日 取締役会	普通株式	3,178百万円	45円00銭	2025年8月31日	2025年11月19日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年5月27日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	3,151百万円	利益剰余金	45円00銭	2026年 2月28日	2026年 5月28日

(注)当社は、2026年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しています。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用においては短期的な預金等、安全性の高い金融商品にて運用することとしています。また、資金調達については、設備投資計画等に基づき必要な資金を主に銀行借入や社債等により調達しています。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク及び借入金等の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しましては、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場リスク及び信用リスクに晒されていますが、定期的に時価や財務状況等の把握を行っており、リスク低減に努めています。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借契約に伴うものであり、信用リスクに晒されていますが、回収状況等の継続的なモニタリングを実施しています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、一年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資や企業買収に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

長期預り敷金保証金は、主に店舗に入居するテナントから預け入れされたものです。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
関係会社株式	642	841	199
其他有価証券	5,303	5,303	—
(2) 敷金及び保証金	16,707	8,642	△8,065
資産計	22,653	14,787	△7,866
(3) 長期借入金	106,232	101,545	△4,687
(4) 長期預り敷金保証金	22,041	20,957	△1,084
負債計	128,274	122,502	△5,771

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、すべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しています。

(注2) 「出資金」については、重要性が乏しいことから注記を省略しています。

(注3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2026年2月28日
非上場株式	116
関係会社株式	10

(注4) 「敷金及び保証金」は、1年内回収予定の差入保証金を含めています。

(注5) 「長期借入金」は、1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(注6) 「長期預り敷金保証金」は、1年内返済予定の預り保証金を含めています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券（注1）	5,303	—	—	5,303
資産計	5,303	—	—	5,303

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式（注1）	841	—	—	841
敷金及び保証金（注2）	—	—	8,642	8,642
資産計	841	—	8,642	9,483
長期借入金（注3）	—	101,545	—	101,545
長期預り敷金保証金（注4）	—	20,957	—	20,957
負債計	—	122,502	—	122,502

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

（注1）投資有価証券 其他有価証券、関係会社株式

上場株式は取引所の価格によっています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

（注2）敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定し、レベル3の時価に分類しています。

負債

(注3)長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しています。

なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額によっています。

(注4)長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価については、合理的な返還予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

V. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しています。

VI. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	計	調整額	連結 計算書類 計上額
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
顧客との契約から 生じる収益	529,985	13,672	543,658	2,915	546,573	—	546,573
その他の収益	19,801	2,864	22,665	72	22,738	—	22,738
外部顧客への営業収益	549,787	16,536	566,323	2,988	569,312	—	569,312
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,242	37,386	38,628	1,962	40,591	△40,591	—
計	551,029	53,922	604,952	4,951	609,903	△40,591	569,312

(注1) 「その他」の区分は、衣料品などの卸売事業等を含んでいます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表4. 会計方針に関する事項(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 期首残高 (2025年3月1日)	当連結会計年度 期末残高 (2026年2月28日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	10	—
売掛金	7,968	8,335
未収入金	747	1,159
	8,727	9,494
契約資産	165	163
契約負債	7,398	8,016

契約資産は、専門店に対する光熱費の請求について、決算月の検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積り認識した未請求分です。

契約負債は主に、当社グループが付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高です。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、5,181百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格について、当社グループでは、ポイント及び商品券等の実際の利用に応じて収益を認識しています。ポイントに関する未充足の履行義務は、当連結会計年度末において5,645百万円です。当該履行義務は、期末日後1年から2年の間で収益として認識されると見込んでいます。商品券に関する未充足の履行義務は、当連結会計年度末において2,195百万円です。当該履行義務は、期末日後1年から3年の間で収益として認識されると見込んでいます。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

VII. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,399円38銭

1 株当たり当期純利益 79円40銭

当社は、2026年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。

VIII. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の一部変更)

当社は、2025年12月9日(火)開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の一部変更を行うことを決議し、2026年3月1日付で株式を分割いたしました。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年2月28日(土)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2026年2月27日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	71,665,200株
株式分割により増加する株式数	143,330,400株
株式分割後の発行済株式総数	214,995,600株
株式分割後の発行可能株式総数	585,729,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2026年2月13日(金)
基準日	2026年2月28日(土)
効力発生日	2026年3月1日(日)

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、連結注記表「VII. 1株当たり情報に関する注記」に記載のとおりです。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年3月1日(日)をもって、当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下の通りです

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>195,243,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>585,729,000株</u> とする。

3. 株主優待制度の一部変更

株式分割に伴い、株主優待制度の変更を行います。詳しくは、2025年12月9日公表の「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の一部変更について」をご参照ください。

なお、変更後の制度は、2026年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様より、変更後の基準を適用いたします。2026年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様には、現行基準に基づき実施いたします。

IX. その他の注記

1. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	場所	種類
店舗	福岡県、広島県、岡山県他	土地、建物及び構築物他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸用資産及び遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っています。収益性の低下、使用範囲の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,717百万円を特別損失として計上しました。その主な内訳は建物及び構築物826百万円です。

回収可能価額は、主に正味売却価額によっており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しています。

2. 企業結合に関する注記

(企業結合に係る暫定的な処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2024年8月1日付で実施した株式会社西友が九州地域において展開する食品スーパー事業(サニー事業)に係る吸収分割について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、交渉中である取得原価の一部を除き、当連結会計年度に確定しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しを反映しており、当該見直しの内容は次のとおりです。なお、今後、取得対価の増減が発生した場合には、取得原価を修正し、それに伴い、のれんの金額を修正し、その時点までの対応するのれんの償却費を損益として処理する方針です。

(1) 配分額の見直しの内容

修正科目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	56,318百万円
有形固定資産	△6,966百万円
無形固定資産(商標権等)	△20,220百万円
固定負債(資産除去債務)	△1,453百万円
その他	8,757百万円
修正金額合計	△19,883百万円
のれん(修正後)	36,434百万円

この結果、当連結会計年度の期首におけるのれんが19,303百万円、投資その他の資産が2,119百万円、流動資産が85百万円減少し、のれんを除く無形固定資産が19,852百万円、有形固定資産が8,008百万円、固定負債が5,821百万円、流動負債が145百万円、利益剰余金が384百万円増加しています。

(2) のれん以外の無形固定資産の償却期間

内訳	償却期間
商標権	30年

株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金
当期首残高	19,613	22,282	—	22,282	2,094	—	925	49,736
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金の取崩							△72	
自己株式の取得								
自己株式の処分			△5	△5				
その他資本剰余金の負の残高の振替			5	5				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△72	—
当期末残高	19,613	22,282	—	22,282	2,094	—	853	49,736

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純 資 産 計 合 計
	利益剰余金		自己株式	株主資本計 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	132,114	184,870	△473	226,293	1,896	1,896	228,189
当期変動額							
剰余金の配当	△6,398	△6,398		△6,398			△6,398
当期純利益	13,813	13,813		13,813			13,813
固定資産圧縮積立金の取崩	72	—		—			—
自己株式の取得			△4,996	△4,996			△4,996
自己株式の処分			131	126			126
その他資本剰余金の負の残高の振替	△5	△5		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					1,189	1,189	1,189
当期変動額合計	7,482	7,410	△4,864	2,545	1,189	1,189	3,734
当期末残高	139,597	192,281	△5,337	228,839	3,085	3,085	231,924

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない

株式等以外のもの

期末日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

商品（店 舗）

売価還元法

（エクセル部）

移動平均法

（流通センター）

最終仕入原価法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物並びに一部の大規模複合型ショッピングセンターでは定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しています。

無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
-------	--

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額に基づき計上しています。
役員賞与引当金	役員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額に基づき計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
建物取壊損失引当金	建物取壊しによる損失に備えるため、取壊しの見積り額に基づいた金額を計上しています。
賃借契約損失引当金	不動産賃借契約の解約不能期間において発生すると見込まれる損失に備えて、契約期間満了まで活用ができない可能性が高いと判断した部分の賃借料相当の見積額を計上しています。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

主要な小売事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

(i) 商品の販売に係る収益認識

当社は主として、ショッピングセンター、ゼネラル・マーチャンダイジング・ストア（GMS）、スーパーマーケット等の業態による衣料品、住居関連品、食料品等の販売を行っており、商品の引渡しを履行義務として認識しています。通常、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足され、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引（専門店との取引等）について、対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

また、販売における対価は、履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(ii) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、独自のポイントプログラムを導入しており商品等の販売時に、顧客の購入金額に応じたポイントを付与しています。付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮した独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債を計上しています。また、当該履行義務はポイント利用に応じて充足され収益を認識しています。

(iii) 商品券に係る収益認識

当社が発行している商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しています。なお、商品券の未使用分について、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しています。

5. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度計上額

(単位：百万円)

	金額
減損損失	1,069
有形固定資産	274,059
無形固定資産	6,511

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記(固定資産の減損)」の内容と同一です。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度計上額

(単位：百万円)

	金額
関係会社株式	93,669

上記の残高には、株式会社西友が九州地域において展開する食品スーパー事業（サニー事業）を承継した株式会社ゆめマート熊本の株式79,886百万円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価については、超過収益力を反映して評価しています。超過収益力に関する内容は連結注記表「会計上の見積りに関する注記(のれん・商標権の評価)」の内容と同一です。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度計上額

(単位：百万円)

	金額
繰延税金資産	11,090

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記(繰延税金資産の回収可能性)」の内容と同一です。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	5,161百万円
土	地	13,806百万円
合	計	18,967百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	5,630百万円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	10,866百万円
合 計	16,496百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 287,252百万円

3. 保証債務

金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っています。

(協)サングリーン	352百万円
合 計	352百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	57,770百万円
長期金銭債権	2,486百万円
短期金銭債務	42,320百万円
長期金銭債務	50百万円

5. 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	0百万円
長期金銭債権	－百万円
短期金銭債務	－百万円
長期金銭債務	－百万円

6. 財務制限条項

連結注記表「連結貸借対照表に関する注記」の内容と同一です。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との営業取引による取引高の総額	34,262百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	676百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	111	1,559	38	1,632

(注) 当事業年度の増加は、単元未満株式の買取り 0 千株及び自己株式立会外買付取引による取得 1,559千株であり、当事業年度の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分です。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	523百万円
契約負債	1,721百万円
退職給付引当金	2,910百万円
減価償却超過額	1,554百万円
減損損失	4,437百万円
資産除去債務	3,153百万円
その他	1,873百万円
繰延税金資産小計	16,173百万円
評価性引当額	△2,660百万円

繰延税金資産合計 13,513百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△389百万円
その他有価証券評価差額金	△1,101百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△901百万円
その他	△30百万円

繰延税金負債合計 △2,423百万円

繰延税金資産の純額 11,090百万円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)ゆめカード	広島市東区	480	金融業、不動産賃貸業	直接 100.0% 間接 —	クレジットカードによる商品販売代金の回収委託等 資金貸借 役員の兼任	クレジットカードによる商品販売代金の回収等(注1) 手数料の支払(注1) 資金の貸付 利息の受取(注2)	100,218 2,033 341 110	売掛金 短期貸付金	6,892 23,524
	(株)イズミテクノ	広島市西区	30	店舗施設管理業他	直接 86.0% 間接 14.0%	資金貸借 役員の兼任	資金の借入 利息の支払(注2)	954 178	短期借入金	19,188
	(株)ゆめマート北九州	北九州市八幡西区	100	小売業	直接 100.0% 間接 —	資金貸借	資金の貸付 利息の受取(注2)	236 55	短期貸付金	6,865
	(株)ユアーズ	広島市東区	50	小売業	直接 59.5% 間接 —	資金貸借	貸付金の回収 利息の受取(注2)	92 78	短期貸付金	9,000
	(株)泉不動産	広島市西区	150	不動産賃貸業	直接 35.9% 間接 —	資金貸借 役員の兼任	資金の返済 利息の支払(注2)	56 82	短期借入金	9,533

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) クレジットカードによる商品販売代金の回収は、加盟店契約に基づいており、回収に係る支払手数料については、他の信販会社との取引条件を参考にして、交渉の上決定しています。

(注2) 金利については、市場金利を勘案して決定しています。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	第一不動産株 (注1)	広島市 東区	30	不動産管 理業	(被所有) 直接 5.9% 間接 —	不動産賃借	不動産賃借 (注3)	341	—	—
	山西ワールド株 (注2)	広島市 東区	100	不動産管 理業	(被所有) 直接 27.8% 間接 —	不動産賃借	不動産賃借 (注3)	44	差入敷金	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 山西泰明及び山西大輔の近親者が同社議決権の過半数を所有しています。

(注2) 山西泰明及び山西大輔の近親者が同社議決権の過半数を所有しています。

(注3) 不動産賃借料については、一般取引条件を参考にして決定しています。

VII. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項(2) 収益及び費用の計上
基準」に記載のとおりです。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,103円89銭

1株当たり当期純利益 65円15銭

当社は、2026年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合
で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮
定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。

IX. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の一部変更)

当社は、2025年12月9日(火)開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の一部変更を行うことを決議し、2026年3月1日付で株式を分割いたしました。

詳細は、連結注記表「Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記」の内容と同一です。

X. その他の注記

1. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	場所	種類
店舗	広島県、岡山県他	土地及び借地権等

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸用資産及び遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っています。収益性の低下、使用範囲の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,069百万円を特別損失として計上しました。その主な内訳は、土地459百万円及び借地権422百万円等です。

回収可能価額は、主に正味売却価額によっており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しています。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。